

平成 27 年度早池峰地域保全対策事業推進協議会

次 第

日時：平成 28 年 2 月 24 日（水）14：00～
場所：岩手県盛岡地区合同庁舎 8 階 講堂 C

1 開会

2 早池峰地域保全対策事業推進協議会会長表彰

3 協議

(1) 協議会及び部会の設置要領の一部改正について

資料 1

(2) 平成 27 年度早池峰地域保全対策事業実施結果

資料 2

(3) 部会報告

・自動車利用適正化部会

資料 3

・山頂避難小屋あり方検討部会

資料 4

・シカ対策部会

資料 5

(4) 平成 28 年度早池峰地域保全対策事業実施計画

資料 6

(5) その他

・協議会設置要領の改正及び委員の変更について

資料 7

4 閉会

平成 27 年度早池峰地域保全対策事業推進協議会 出席者名簿

平成 28 年 2 月 24 日 (水) 盛岡地区合同庁 講堂 C

区 分	所 属	氏 名	代理出席者 職・氏名
山岳関係 団体	岩手県山岳協会評議員 岩手県勤労者山岳連盟常任理事	浅 沼 昭 男 八 重 檉 隆	
自然保護 関係団体	早池峰フォーラム実行委員会会長 早池峰をきれいにする会会長 早池峰の未来を考える女性の会事務局長	中 嶋 敬 治 藤 原 二 三 男 永 田 京 子	
管理員等	自然公園保護管理員 自然公園指導員	柳 田 千 恵 喜	
観光業等 団体	(公社) 岩手県バス協会専務理事 (一社) 日本旅行業協会岩手県地区委員会委員長	高 橋 聖 一 堀 内 紀 孝	欠席
報道機関	岩手日報社編集局報道部第二部長	八 重 檉 卓 也	
国	岩手南部森林管理署遠野支署長 三陸北部森林管理署長 東北地方環境事務所盛岡自然保護官事務所自然保護官	小 笠 原 孝 小 西 秀 夫 河 村 俊 彦	欠席
市町村	花巻市大迫総合支所地域振興課地域支援室長 遠野市環境整備部環境課長 宮古市川井総合事務所長	小 国 朋 身 新 田 順 子 豊 坂 一 寿	主任 瀬川 一浩 欠席
県	環境生活部自然保護課総括課長 商工労働観光部観光課総括課長 県土整備部道路環境課総括課長 警察本部生活環境課長 県南広域振興局保健福祉環境部長 沿岸広域振興局保健福祉環境部宮古保健福祉環境センター所長	清 水 一 夫 平 井 省 三 中 村 実 菅 野 一 也 菅 原 実 後 藤 賢 弘	担当課長 本木 正直 欠席 課長補佐 藤島 良則

協議会及び部会設置要領の一部改正について

市における組織の業務見直し等により、下記のとおり委員を変更するもの。

記

1 改正を行う設置要領

- (1) 早池峰地域保全対策事業推進協議会設置要領
- (2) 早池峰地域自動車利用適正化部会設置要領
- (3) 早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会設置要領
- (4) 早池峰地域保全対策事業推進協議会シカ対策部会設置要領

2 改正の内容

設置要領別表の「市町村」区分のうち、花巻市及び宮古市を下記のとおり変更する。

変更前	変更後
花巻市市民生活部生活環境課 課長	花巻市大迫総合支所地域振興課地域支援室 室長
宮古市川井総合事務所地域振興課 課長	宮古市川井総合事務所 所長

1 事前の広報活動

車両交通規制やシャトルバス運行の周知、利用者のマナー向上対策を目的とし、登山シーズン前に事前の広報活動を行った。

昨年度の協議会で課題としていた SNS（Facebook 等）による情報発信については、検討を継続することとしたい。

- ① 車両通行規制・シャトルバス運行のチラシ、協力依頼文書等の送付
（旅行代理店、バス会社、山岳関係団体、観光施設、県内登山用品店等）
- ② 新聞広告、ポスター、ホームページによる広報

2 早池峰クリーン&グリーンキャンペーンの実施

【キャンペーン概要】

実施期間 : 平成27年6月14日（日）～8月2日（日）までの土日祝日 計16日間

実施内容 : 早池峰山の河原の坊及び小田越登山口において協議会関係機関とボランティアの官民協働により主に下記に係る保全活動を実施した。

- ・車両交通規制への対応、シャトルバスの案内
- ・登山マナー、携帯トイレの普及啓発
- ・ボランティアの登山道巡回による盗掘監視、移入植物駆除、清掃活動

参加延べ人数 : 249名（ボランティア203名、関係機関46名）

表：ボランティア参加人数（延べ人数）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度
参加人数	218人	224人	201人	203人

今年度も多くの方にご協力をいただき、交通規制期間のシャトルバスの運行に合わせてキャンペーンを実施し、保全対策に係る啓発活動を行った。

特に、昨年度から強化している登山道の巡回については、多くのボランティアの協力もあり、高山植物の盗掘監視や携帯トイレの利用推進をはじめ保全対策全般に大きな効果があったと考えられる。



小田越登山口におけるキャンペーン活動

3 山のトイレ問題への取組み

(1) 携帯トイレの普及促進

キャンペーンによる普及活動の他、「携帯トイレサポート早池峰」において河原の坊、小田越登山口及び山頂避難小屋に携帯トイレ無人販売箱を設置し、登山口者が利用しやすい環境を整えている。

現地での携帯トイレの販売個数は昨年度から減少したものの、あらかじめ持参している登山者も増加しており、携帯トイレの利用が進んでいると考えられる。

表：携帯トイレ販売数量（個）

年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
販売数量	1,472	3,645	4,206	4,515	3,224

(2) 小田越登山口仮設トイレの設置

今年度は6月10日から10月20日までの約5ヶ月間、小田越登山口に仮設トイレを設置し、登山者に登山前のトイレ使用の呼びかけを行った。

登山者のし尿の量は推定で2,066リットルあり、平均的なし尿量から推定すると延べ6,800人程度の利用があったと考えられ、野外排泄の抑止に効果があったと考えられる。

表：小田越登山口仮設トイレの利用状況

年度	設置状況	設置期間	し尿の量
23年度	大小兼用3基、小専用1基	6/10～9/9	1,184リットル
24年度	同上	6/8～9/7	2,187リットル
25年度	同上	6/6～9/27	2,718リットル
26年度	同上	6/6～10/16	2,052リットル
27年度	同上	6/10～10/20	2,066リットル



小田越登山口に設置した仮設トイレ

(3) 使用済携帯トイレの回収

使用済み携帯トイレの回収については、6月から10月までの間、4ヶ所に回収ボックスを設置し、合計で1,621個の使用済み携帯トイレを回収した。

平成25年度以降は安定的に多くの使用済み携帯トイレが回収されていることから、山での利用が実際に進んでいると考えられる。

表：使用済携帯トイレ回収箱の利用状況

	小田越	河原の坊	峰南荘前	岳駐車場	合計
23年度	318個	47個	12個	06個	383個
24年度	547個	58個	06個	16個	627個
25年度	1,312個	191個	14個	72個	1,589個
26年度	1,311個	146個	9個	41個	1,507個
27年度	1,395個	139個	20個	67個	1,621個



小田越登山口に設置した使用済携帯トイレ回収ボックス

4 高山植物の保護・登山道対策

(1) 高山植物盗採防止合同パトロール

昨年度から高山植物のハイシーズンに行くこととしており、今年度は7月24日（金）に警察署・森林管理署・市・県の関係者21名により実施した。

パトロールにおいては、盗掘跡や踏み付け跡の調査を実施したほか、野生生物による食害の状況や今後の対策などについて情報交換を行った。

表：高山植物の盗採件数

	発見時期	種類・状況	場所
26年度	5月29日	ショウジョウバカマ（白）	小田越登山口付近
27年度	7月24日	ハヤチネウスユキソウ 花が刈り取られていたもの	早池峰山頂付近
	7月26日	ハヤチネウスユキソウ（推定） 盗掘跡が発見されたもの	ニセ鶏頭山頂付近



ニセ鶏頭山頂付近で発見された盗掘跡
写真提供：岩手南部森林管理署遠野支署

(2) 登山道パトロール

山開き直前の6月12日（金）に登山道の状況確認を目的としたパトロールを予定していたが、当日が悪天候の予報であったために中止とした。

登山道では、5月に確認された小田越コース2合目直下の崩落による影響が懸念されたが、保護管理員等が補修対応を行い、その後の大きな影響は無かった。

(3) 移入植物駆除

今年度も協議会関係機関とグリーンボランティアに参加の呼びかけを行い、官民協働による合同の駆除作業を2回実施した。

合同の駆除作業の他、グリーンボランティアに協力要請を行い、キャンペーンでの巡回活動に併せて山頂や登山道でのセイヨウタンポポ等の駆除を実施した。

① 第1回移入植物合同駆除（セイヨウタンポポ、オオバコ等）

日時：6月20日（土）

場所：河原の坊～小田越周辺の県道沿い

参加者：協議会関係者及びグリーンボランティア 37名参加

- ・例年より生育時期が早かったためセイヨウタンポポなどは開花が終わっているものもあり、駆除の適期に実施することができなかったが、3班体制で広範囲に実施したこともあり大量の移入植物の駆除を行った。



キャンペーンに合わせて実施した第1回移入植物合同駆除



駆除したセイヨウタンポポ等の移入植物

② 第2回移入植物合同駆除（オオハンゴンソウ）

日時： 8月21日（水）

場所：笠詰キャンプ場・笠詰橋付近・県道沿いの繁茂地域

参加者：協議会関係者及びグリーンボランティア 26名参加

- ・今年度は従来から実施しているオオハンゴンソウの抜き取りのほか、公園区域外の笠詰キャンプ場において除草剤による駆除を試験的に実施した。
- ・除草剤による駆除にあたっては、作業効率や駆除の実効性等について「手作業による抜き取り」と比較検討して実施方法を選択する必要があると思われる。
- ・埋土種子の発芽と思われる小さな個体群が多く生育している地域も確認され、今後2～3年は集中的な駆除の実施が必要と考えられた。

【参考：除草剤による駆除の状況】



除草剤による駆除を実施した笠詰キャンプ場の状況

- ・周辺の植生に影響を与えることなく、選択的にオオハンゴンソウを駆除
- ・筆による塗布を実施したが、作業効率は悪かった。



上：除草剤を塗布して1ヶ月後のオオハンゴンソウの状況

下：塗布していないオオハンゴンソウ

根が損傷を受けるまでに1ヶ月を要しており、除草剤の濃度が低かったと思われる。

5 ボランティア活動の支援

早池峰地域では、平成 22 年に早池峰山を活動区域とするグリーンボランティアが自主組織の「早池峰グリーンボランティアの会」を立ち上げ、キャンペーンや移入植物駆除などの保全対策事業においても積極的な活動を行っており、官民協働の重要な役割を担っている。

また、会員のスキルアップのための自主研修を実施しているほか、今年度のシルバーウィークにも自主キャンペーンを実施するなど、早池峰地域の保全対策に大きく寄与している。

【早池峰グリーンボランティアの会活動状況】

① スキルアップ研修

- ・ 1回目 7月25日(土) 研修「早池峰ジオサイトの地質的特徴」
- ・ 2回目 9月13日(日) 早池峰地域巡り「薬師岳・横通りコース」
- ・ 3回目 10月18日(日) 早池峰から見える山探訪①「駒ヶ岳」
- ・ 4回目 11月7日(土) 早池峰から見える山探訪②「塚ノ神岳」

② 自主クリーン&グリーンキャンペーン活動

- ・ 1回目 8月8日(土) 路上駐車対策及びキャンペーンと同様の取組み
- ・ 2回目 9月20日(日)～9月22日(火) 同上
- ・ 3回目 10月11日(日) 同上

6 早池峰地域保全対策関係功労者表彰

(1) 平成 27 年度被表彰者

岡野 治 様 (グリーンボランティア)

(2) 功績内容

平成 15 年のグリーンボランティア登録以来、山頂避難小屋のし尿担ぎおろしなど早池峰の自然環境保全に長く携わってきた。

特にも、当協議会で実施しているキャンペーン活動には、最近の 3 年間で 45 日間参加しているほか、移入植物駆除などにも積極的に参加している。

また、グリーンボランティアの自主組織である「早池峰ボランティアの会」の運営においても中心的な役割を担っており、早池峰地域の保全対策に係る功績が顕著である。

平成 27 年度早池峰地域自動車利用適正化部会 協議結果

平成 27 年 12 月 4 日（金）午後 2 時～
岩手県民生活センター研修室

1 平成 27 年度早池峰地域自動車利用適正化対策実施結果

(1) 実施内容

車両交通規制

期間： 6 月第 2 日曜日の山開きの日（6 月 14 日）から 8 月の第 1 日曜日（8 月 2 日）までの土曜、日曜、祝日 計 16 日間
 区間： 主要地方道紫波江繋線（花巻市大迫町川目岳地内から宮古市江繋地内まで約 16km）
 時間： 大型車・特定中型車 午前 5 時から午後 5 時まで
 上記以外 午前 5 時から午後 1 時まで
 対象外：乗合バス（路線バス、シャトルバス）・タクシー・ハイヤー・二輪車・許可車両

シャトルバスの運行

運行区間： 花巻市大迫町側 岳（たけ）～ 荒川間
 宮古市江繋側 江繋（えつなぎ）～ 荒川間
 運行期間： 6 月 14 日（日）から 8 月 2 日（日）まで土曜、日曜及び祝日 計 16 日間
 停留所： 停留所は、概ね駐車場ごと、また、登山口ごとに設置。

シャトルバス利用者数（人）

H24	H25	H26	H27
4,410	4,856	4,487	4,182

(2) 適正化対策への対応について

- ① 交通規制・シャトルバス運行の周知
 - ・チラシ、ポスター、新聞広告、ホームページ等による広報の実施
 - ・バス会社・旅行代理店・観光施設・山岳会等へのチラシの事前配布
 - ・規制予告板、通行止め看板、駐車場案内看板、交通規制周知看板の設置
- ② 駐車場の設置
 - ・大迫地区、江繋地区に無料駐車場を設置。（総計：普通車 149 台、大型車 22 台）
- ③ 交通誘導員の配置

規制区間の起終点（岳、江繋）に交通誘導員を配置する。

 - ・花巻市大迫町（岳駐車場、峰南荘前）
 - ・宮古市江繋（江繋、荒川口）
- ④ クリーン&グリーンキャンペーンの実施
 - ・車両交通規制の実施日に合わせ、協議会関係機関とグリーンボランティアの官民協働により、現地での規制の周知や問い合わせ対応、マナー啓発等の活動を実施した。
 - ・期間中に延べ 249 名（協議会関係者 46 名、ボランティア 203 名）が参加。

(3) 交通規制等に関するトラブル事例

H26 年度

事例	対応
早く下山した登山者が河原の坊駐車を規制時間内に出場して規制区間を走行して下山（足を引きずっており、ケガをしていた様子）	既に駐車場を出た後であったため対応不能（早く下山したマイカー登山者には、13時まで規制があることを声掛けしている）
警察署に規制看板が少ないとの苦情（規制を知らずに現地まで来たため、通行できないことに不満）	特異な苦情と思われる（規制看板は主な要所に設置している）
カーナビに規制情報がないことへの苦情	システム上の問題で対応不可
（要望）小田越登山口のバス亭で舗装道路面と路側帯の段差が大きく、登山者がつまづく可能性があるため補修して欲しい	遠野土木センターにより補修対応
秋の連休の混雑時にバスを河原の坊に路上駐車場に駐車したところ、ボランティア等からしつこく移動を迫られたと観光バス会社から市役所に苦情	双方の言い分に食い違いがあるものの、花巻市役所が事情を説明して麓の駐車場での待機について協力を依頼 ※

H27 年度

事例	対応
大型観光バスが通行許可証により規制区域を走行	警察署で昨年度に宮古市主催の研修会のために許可証を発行した事例があり、同じバス会社の担当者だったために同じ事例と誤認して発行
転倒した登山客が頭にケガをして下山 規制時間中ではあるが、救急車を呼ぶまでもないとのことで、自分で車を運転して病院へ行った。	特に対応なし
ろうあ者の車両がシャトルバスの後を走行して規制区間に侵入	登山口でボランティアが筆談で規制を説明
許可証を所有していないと思われる車両が江繋側から通行してくるのが散見される（未確認情報）	登山口を通過するだけのため、特に対応なし

実施結果

数件の交通規制に関するトラブルの報告があったものの、道路交通・公園管理上の大きな障害となるようなトラブル事例は確認されなかった。

早池峰地域の保全対策における車両交通規制とシャトルバス運行の効果は大きく、今後もシャトルバスの運行継続に向け、円滑な運行の支援や利用拡大に取り組む必要がある。

2 秋の連休における路上駐車等について

(1) 河原の坊における路上駐車

- ・今年度は9月の連休が5連休（シルバーウィーク）となり、天候も良好であったことから多くの登山者が早池峰を訪れ、河原の坊登山口付近は大混雑となり駐車できない車が発生した。
 - ・混雑が予想された5連休の中日（9/20～9/22）には早池峰ボランティアの会が自主キャンペーンを実施して路上駐車の実態も行ったこともあり、大きなトラブルの報告は無かったが、駐車できなかった登山者からボランティアに不満が寄せられたとの連絡があった。
 - ・10月の三連休は天候が不順だったこともあり、数台の路上駐車が見られたのみであった。
- ※ 河原の坊登山口では、駐車場に約60台、路上駐車で約40台の合計100台程度が限度であり、それ以上となった場合には停めること自体ができなくなる。

(2) 小田越における道路脇駐車

- ・シルバーウィーク連休の中日には多くの道路脇駐車が発生し、例年ではハイシーズンの休日でも多くて20数台程度なのに対し、今年の9月21日は42台となった。
- ・現地の保護管理員が見回りを行っていることもあり、特に大きなトラブルの報告は無かった。

参考：連休中の道路脇駐車台数

日付	9/19（土）	9/20（日）	9/21（月）	9/22（火）	9/23（水）
駐車台数	7	20	42	29	15



小田越（宮古市側）の道路脇駐車状況

小田越では、宮古市側に下る道路の所々に路側の広い場所があるが、登山口に近いところでは概ね20台程度を置ける場所しかない。

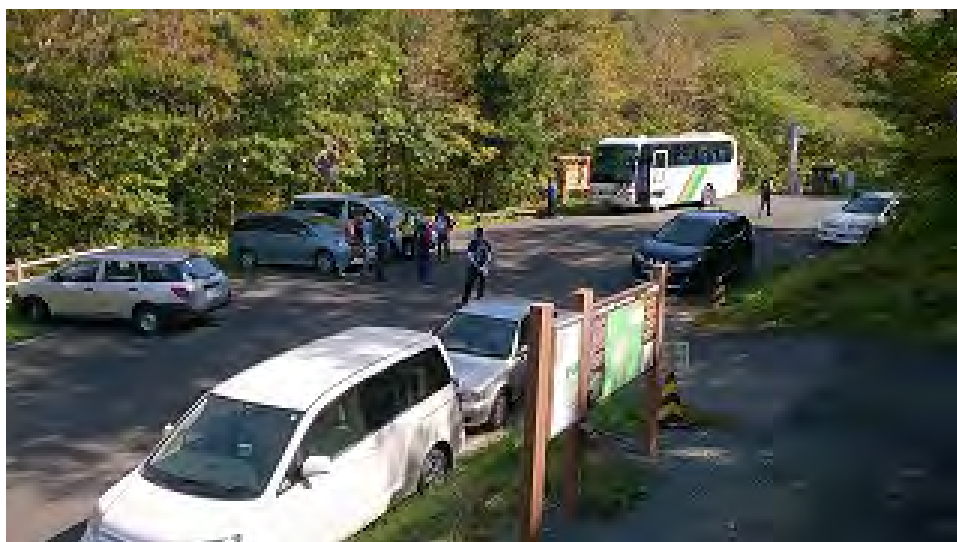
3 交通規制に関するトラブル事例への対応について（報告）

（1）カーナビへの車両交通規制情報の登録について

- ・早池峰の交通規制は、その規制内容が複雑（車種によって規制時間が異なる。規制対象外車両がある等）なことから、センターへの登録はシステム上の制約からできなかった。
- ・今後においては、カーナビに反映されていないことの間い合わせがあった際には、「システムの制約で規制情報を登録できない」ことを説明して理解を得ることが必要と考えられる。
- ・今年度は特に苦情の報告は無かった。

（2）混雑時の観光バスの路上駐車について

- ・今年度は主要なバス会社に対し、シャトルバスのチラシに合わせて混雑時には山麓の駐車場での待機を協力依頼する文書を事前に送付した。
- ・今シーズンは観光バスに関する大きなトラブルは確認されなかった。
- ・シルバーウィークの最終日に河原の坊登山口の前で路上駐車している観光バスが確認されたが、5連休の最終日ということもあり特に路上駐車で混雑している状況ではなかったため、現地からの移動の協力は求めなかった。



9/23（水）の河原の坊登山口の状況

登山口付近に観光バスが1台路上駐車して待機している。

○ 協議内容

(1) 小田越の道路脇駐車について

小田越については、駐車場は無いことを方針としながらも、道路脇駐車を容認しているところもあり矛盾している。

混雑時には、無理なところに車を止められて警察に通報した事例もあり、現地の保護管理員は駐車の問題で登山者とトラブルになって大変苦労している。

法令違反でなければ駐車しても良いことにはできないか。

観光振興という面では、小田越登山口の利用者が多い実態があり、駐車場があった方が良い。

方針

小田越での道路脇の駐車を長年にわたって黙認してきた経緯から、登山者に小田越の道路脇にも車を駐車できるという認識が定着し、現在の状況になったと考えられる。

強制的な駐車車両の一斉排除は現実的ではないとしても、無理な駐車により道路交通が妨げられないように対策を実施していく必要がある。

小田越の道路脇の広がっている部分を駐車場として整備することについては、用地や特別地域を開発することの問題、20台程度の規模では駐車できなかった車が発生して更なる路上駐車を誘発することの危険性など、検討すべき課題が多いと考えられる。

対策

小田越付近の道路脇駐車場の状況について実態調査を行い、無理な駐車が行われやすい場所はある程度限定されると考えられることから、トラブルになりやすいと考えられる場所に支柱とロープによって駐車されにくいよう措置することを検討する。



道路脇の広がった部分（写真右側）の反対側に道路にはみ出して駐車された車両（写真左）

道の両側に車を止めやすいなどのトラブルになりやすい場所を特定するなどの調査を実施



小田越頂上付近の花巻市側の道路のようす

支柱とロープで駐車できないように対策している。

宮古市側でも、以前には同様の措置を行っていたが、登山者が取り外して駐車できるようにしたと推定される形跡の場所も見られる。

(2) 路上駐車対策について

路上駐車対策で、シャトルバスの運行以外にもジャンボタクシーなどの代替交通機関を検討してはどうか。

方針

今年は今登山口において相当な車両の混雑が見られたが、特に今年が五連休だったこともあり、例年にはない特別な状況でもあったとも考えられる。

来年度以降も登山者の動向、駐車場の混雑状況を調査しながら、タクシー等の代替手段の可能性や必要な対策について今後も検討を継続していきたい。

(3) 秋の連休におけるシャトルバスの運行について

シーズンの中でマイカー対策が必要な時期はポイントになっていると思われるので、9月、10月の連休にシャトルバスを運行できないか。

状況の概要

(1) 秋の連休の状況

- ・登山者の動向が天候に大きく左右され、悪天候の予想の日には登山者が大きく減る。
- ・三連休などでも、登山者が多いのは連休の中日のみの傾向がある。
- ・シーズン中で登山者が一番多いのは7月であり、10月の登山者は概ね1/3程度。
- ・最近では紅葉を見に来る登山者が増えてきたとの情報あり。
- ・次回のシルバーウィークは10年後の2026年

(2) シャトルバスの状況

- ・シャトルバスの運行に係る収支については、現在は岩手県交通（株）が負うこととしており、収支の採算性が重要である。
- ・連休中のスポット的な運行では採算が安定しないことが予想される
- ・現地の交通整理員の経費など、早池峰国定公園地域協議会の事業費増加も予想される。
- ・車両交通規制を合せて実施することが望まれる。
- ・運行開始時は片道500円、H18年から600円、H24年からは700円の運賃となっている。

方針

シャトルバスの運行の可否は、その採算性によるところが大きく、現状では収支における不確定要素が多いと考えられる。

また、シャトルバスの運行にあたっては交通規制の実施が望まれるが、交通規制の拡大には負担を強いることに対しての許容しうる合理的な理由が必要であり、それに対する十分な確証を提示することは困難である。

これらのことから、現在の状況では、秋の連休のシャトルバスの運行は難しいと考えられる。

平成 27 年度 早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会 協議結果

平成 28 年 1 月 25 日（月）午後 1 時 30 分～
岩手県公会堂 15 号室

1 平成 27 年度 取組状況と今後の課題について

(1) 実施期間等

部会決定に基づき、引き続き完全携帯トイレ化ということで、通年で、携帯トイレの普及啓発及びマナー向上に取り組みました。

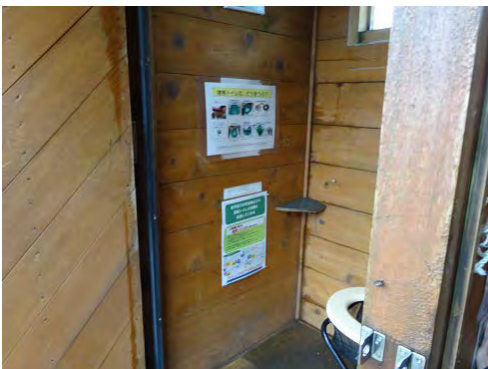
特に、早池峰クリーン&グリーンキャンペーン中（平成 27 年 6 月 14 日（日）から 8 月 2 日（日）までの土日祝日 計 16 日間）は、協議会構成メンバーとグリーンボランティアにより、携帯トイレの販売やマナーガイドの配付等を行いました。

(2) 実施概要

① 携帯トイレブースの設置

引き続き、山頂避難小屋の汲取り式トイレを携帯トイレブースとして、通年で携帯トイレブース 3 室体制にて実施しました。

また、1 合目手前の樹林帯（場所を移動しました）に携帯トイレ用簡易テントを設置しました。



(山頂避難小屋携帯トイレブース)



(1 合目手前携帯トイレ用簡易テント)

② 携帯トイレ回収ボックス及び仮設トイレの設置

岳駐車場、岳さわやかトイレ、河原の坊登山口、小田越登山口に使用済携帯トイレ回収ボックスを設置し、小田越登山口付近に仮設トイレを設置しました。



(携帯トイレ回収ボックス 小田越登山口)



(仮設トイレ 小田越登山口付近)

(3) 周知・広報

- ① 県ホームページ掲載・・・別添のとおり。
- ② 取組に係るチラシ配布（288箇所）
全国旅行会社、登山用品店、山岳関係団体、各都道府県、県内市町村等
- ③ 取組みの周知依頼
環境省、各都道府県、県政記者クラブ、都道府県記者クラブ、山岳関係団体、山岳関係誌発行社等
- ④ 早池峰地域でのお知らせチラシ掲示
岳駐車場、河原の坊総合休憩所、小田越監視員詰所、うすゆき山荘、小田越山荘、山頂避難小屋、峰南荘 ほか

(4) 山頂避難小屋現地視察状況報告

別添のとおり。

参考1：携帯トイレの販売個数

平成27年度に販売した携帯トイレの個数 3,224個

(菅沼さんからの報告)

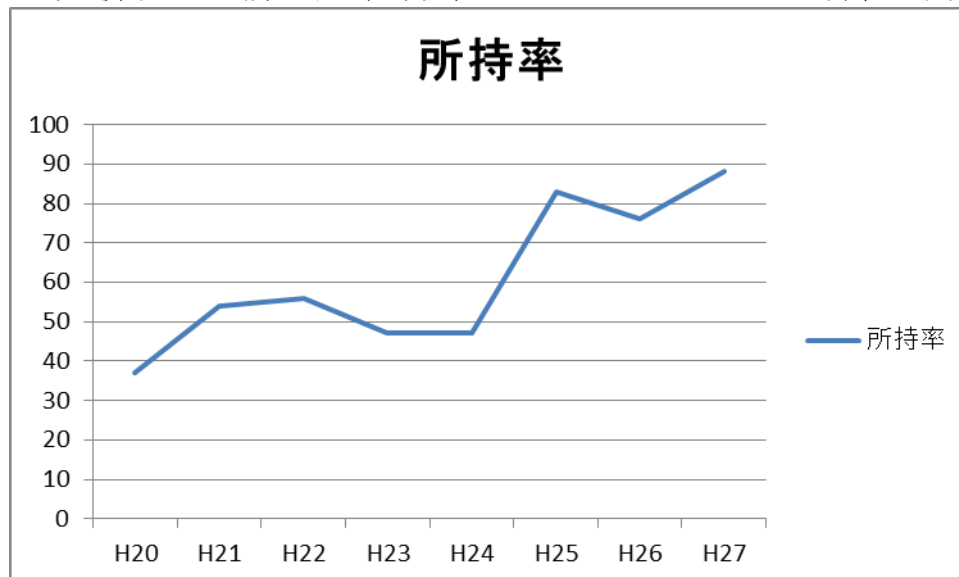
参考2：携帯トイレ所持率アンケート調査結果（6/21、27、7/25、26実施）

場所	所持	不所持	計	所持率 (%)
小田越登山口	251	27	278	90.3
河原の坊登山口	40	12	52	76.9
計	291	39	330	88.2

(調査実施：自然保護課)

参考：携帯トイレ所持率の経年変化

(単位：%)



2 平成 28 年度 of 取組 (案) について

(1) 山頂避難小屋トイレの携帯トイレブース化

平成 28 年度も、通年で山頂避難小屋のトイレを携帯トイレ専用とする。

なお、以前に山頂で実施していた「混雑時の簡易テントによるブースの増設」は、ここ 2 年間準備はしたが、設置には至らなかった。来年度も同様に準備は行うが、設置は状況を見て判断する。

(2) 携帯トイレの普及促進

通年で山頂避難小屋の携帯トイレブース化に伴い、より一層の携帯トイレの普及促進に関係者が協力して取り組む。

① 携帯トイレの販売体制の確保

販売及び管理は、これまでどおり「携帯トイレ' サポート早池峰」が行い、協議会関係者はその支援を行う。なお、昨年、売上金の盗難事件が発生したことから、売上金及び商品の管理を一層徹底することを確認している。

② 山麓トイレの拡充と使用済携帯トイレ回収体制の確保

小田越登山口におけるトイレを確保するため、登山シーズンに合わせて仮設トイレ (大小兼用 3 基、小専用 1 基) を設置する。(設置期間: 6 月上旬 (山開き前) から 10 月まで)

小田越登山口の公衆トイレ施設の設置 (小田越管理員詰所裏) については、管理員詰所の改修も含めて関係者間で継続して検討していく。

携帯トイレの利用に対する登山者の負担を軽減するため、小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘前及び岳駐車場に携帯トイレ回収箱を設置する。(設置期間: 同上)

③ 野外排泄防止対策・利用しやすい環境の整備

野外排泄による高山植物等への悪影響などについて、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなどを通じて登山者へのマナー啓発を強化する。

来年度も引き続き管理員等による監視を行うとともに、野外排泄の状況についても継続して調査 (日誌への記載) を実施する。

【委員からの意見等】

- ・携帯トイレはある程度普及しているが、山麓トイレに問題がある。
- ・小田越山荘の携帯トイレ化について周知されていない。
- ・山頂避難小屋の改修 (2 階部分等) と建替え計画の策定を検討すべき。
- ・山の日の祝日 (8/11) までキャンペーンを継続又はイベントを企画してはどうか。
- ・冬籠り以降のトイレについて周知されていない。

現地視察状況報告書

平成 27 年 8 月 7 日

作成者 県土整備部建築住宅課

福田 典晃

・構造部（柱・梁）



・主要構造部（柱・梁）は、腐食もなく
しっかりとしている。

・床（板張）についても同様

・外壁（板張り）



外壁（小屋及びトイレ）の劣化が進んでいる。【木がスカスカになっている。】

特に、南面は、劣化がひどい

・蝶番の劣化



・基礎の一部の防水シートが剥がれている



・屋根の塗装替え



一部、剥げている部分はあるが、近年に塗装替えを行っているため、概ね良好であった。

〈現地確認事項〉

- ・ 主要構造（柱・梁）はしっかりとしているため、建て替えの必要は無し。
- ・ 外壁（板張り）の劣化が進んでいるため、外壁は全面改修を行う必要あり。
- ・ 基礎の一部、防水シートが劣化のため、一部改修を行う必要有り。
- ・ 建具（枠及び扉）の劣化により、建具の建付けが悪くなっている。このままでは、冬季に雪が内部に侵入し、内部を傷める恐れがあるため、改修を行う必要あり。
- ・ 屋根の塗装は概ね良好であったが、工事発注まで時間があることから、塗替えを行ったほうがいいのではないかと推測する。

平成 27 年度 早池峰地域シカ対策部会 協議結果

- 第 1 回：平成 27 年 6 月 26 日（金）午前 10 時 30 分～
岩手県民会館第 3 会議室
第 2 回：平成 28 年 1 月 15 日（金）午後 1 時 30 分～
岩手県公会堂 1 1 号室

1 平成 27 年度早池峰地域シカ対策部会実施結果

（1）第 1 回部会

- ① 早池峰地域シカ対策部会設置要領の一部改正
- ② 情報共有
 - ・ニホンジカの個体数推定及び将来予測の結果
 - ・早池峰山周辺地域における主なシカ捕獲対策及び捕獲実績
 - ・早池峰山周辺地域シカ監視員の設置
- ③ 各種取組の進捗状況等
 - ・忌避剤導入試験の取組（モニターカメラの設置）
 - ・シカ目撃情報収集の取組（目撃情報投書箱の設置）
- ④ 次回開催予定（12月～1月頃を予定）

（2）第 2 回部会

- ① 今年度の取組結果と今後の対応
 - ・忌避剤導入試験の取組（モニターカメラの設置結果）
 - ・シカ目撃情報収集の取組（目撃情報投書箱の設置）
 - ・平成 27 年度早池峰山小田越登山道周辺ニホンジカ食痕調査報告
- ② 次回開催予定（次年度から年 1 回開催、12月頃を予定）

2 忌避剤導入試験の取組について（モニターカメラの設置）

昨年度の部会で取り組むこととした忌避剤について、導入試験を実施する前にシカの行動を把握するため、人通りの少ない下記の 3 箇所にモニターカメラを設置した。

得られたデータが少なかったことから、来年度再度モニターカメラを設置してデータを収集することとした。なお、設置場所等については、関係機関（営林署）などと協議して決めることとした。

（撮影結果）

設置期間： H27.6.12～H27.7.24

撮影設定：センサー反応で 2 回撮影、2 回目撮影の約 30 秒後センサー作動再開

撮影角度：55 度

○カメラ 1（小田越コース 1 合目下）設置期間：6/12～7/5（データ満杯）

撮影された日時 6/15 16 時台、17 時台、19 時台、6/19 17 時台、
7/2 17 時台、7/3 5 時台、7/4 5 時台（計 7 回）

○カメラ 2 及び 3 は、シカを写したデータが得られなかった。



【委員からの意見等】

- ・モニターカメラの設置時期は適当であったのか。
- ・森林管理署においてシカにGPSを付けて行動範囲のモニタリングを実施しており、定点カメラも12か所に設置しているので、連携してはどうか。

方針

- ・設置場所及び設置期間については、森林管理署等と協議のうえ、モニターカメラの設置によるモニタリングを継続する。

3 シカの日撃情報の収集について

(1) 目撃情報件数の推移

H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
1	2	0	6	5	4	21	55

(2) H27 目撃情報の区分別件数

道路	山中	鳴き声	食害	痕跡	不明	計
28	9	4	2	1	11	55
51%	16%	7%	4%	2%	20%	

(3) H27 目撃情報の市町村別件数

花巻市	宮古市	遠野市	不明	計
38	7	3	7	55
69%	13%	5%	13%	

(4) H27 目撃情報の特徴

- ・目撃情報のうち、約7割が花巻市での目撃
- ・全目撃情報の半数が道路上の目撃
- ・道路上の目撃のうち、半数が岳から河原の坊の間での目撃
- ・食害の目撃情報は、道路脇での食害（フキ、ヤグルマソウ、オニシモツケ）
- ・小田越登山口付近での目撃情報も有り
- ・食害、足跡等の痕跡の目撃数は3件のみ
- ・詳細な位置を特定できるキーワード
各登山口、魚止の滝、めいそうの滝、笠詰キャンプ場、うすゆき山荘 等

方針

- ・目撃情報収集 BOX を設置したことにより、目撃情報が増加したことから、BOX の設置を継続する。
- ・山麓周辺地域の目撃情報が乏しく、周辺地域での目撃情報の収集方法を検討する。
- ・シカの生体以外の情報が乏しく、痕跡等の情報の収集方法を検討する。

【委員からの意見等】

- ・山麓周辺（鶏頭山から早池峰ダム辺り）は農業被害が多く、シカが常駐しており、増加している。
- ・冬場は鶏頭山で足跡をよく見かける。また、去年小田越付近の近くで小鹿が生まれているという情報があった。

4 平成27年度早池峰山小田越登山道周辺ニホンジカ食痕調査報告

当該調査については、岩手県立博物館の事業として実施されたもの。当該部会の事業ではないが、調査を実施した岩手県立博物館の鈴木専門学芸員から情報提供があったもの。

内容は、別添のとおり。

平成 27 年度早池峰山小田越登山道周辺ニホンジカ食痕調査報告

岩手県立博物館 専門学芸員 鈴木まほろ

<調査の目的>

早池峰山周辺のニホンジカの個体数増加に伴い、早池峰山に生育する植物に対する影響の増加が懸念されることから、植物に残る食痕と、植生及び植物相の定量的・定期的モニタリングを実施し、その変化を把握することにより、早池峰山周辺のニホンジカ対策に資する。

<調査の方法>

2015（平成27）年7月20日に早池峰山南面小田越登山道二合目までと小田越山荘周辺を踏査し、ニホンジカによる植物の食痕及び足跡を探し、写真撮影により記録した。

同年8月13日に、小田越登山道入口から山頂までを踏査し、食痕と足跡を記録するとともに、登山道の近隣に5つの調査地点を定め、長さ6～8mの調査線を設け、1m間隔で0.5m×0.5m枠内の植生が分かるように、真上から写真を撮影して記録した。定点の位置は下図のとおり。



1. 木道始点（樹林）
39. 543825N, 141. 496722E
2. 樹林帯上部（樹林）
39. 546917N, 141. 496014E
標高 1,350m 付近
3. 二合目水場（草原）
39. 549886N, 141. 495025E
標高 1,500m 付近
4. 剣ヶ峰分岐（草原）
39. 557314N, 141. 493022E
5. 御田植場（草原）
39. 557675N, 141. 491964E

小田越山荘

<結果>

(1) ニホンジカと思われる大型哺乳類による植物の食痕の分布

① 小田越登山道周辺

・2014年と同様、登山道入口から樹林帯上部までは食痕が多く認められ、被食樹種はさらに増えていた。春の展葉期だけでなく、葉を全て展開した後（夏期）に食べられた痕跡も認められた。春に頂芽が食べられた後、夏期にかけて二次伸長した腋芽が再び被食を受けている木もあった。

・2014年と異なり、森林限界を超えた二合目水場付近の草原で多数の食痕と足跡が認められた。いずれも夏期の食痕であった。ここは登山道から40m離れた尾根の裏側で、登山道からは視認できない。

・森林限界より上の登山道から見える範囲と上部尾根～山頂では、一部を除き食痕は認められなかった。

・食痕が特に多い種：ハリブキ、コシアブラ、オオカメノキ、ノリウツギ、ミネカエデ、コヨウラクツツジ、ノブキ、ヤマソテツ（孢子葉）

・食痕が認められた種：ダケカンバ、ウラジロヨウラク、ウワミズザクラ、ミヤマザクラ、ナナカマド、オニシモツケ、オオカサモチ、ゴマナ、ダキバヒメアザミ、ツルニンジン

② 小田越山荘周辺

2014年にはハリブキ、オオカメノキ、オサバグサ、ヤマソテツなどに多数の食痕が認められたが、2015年には新たな食痕はほとんど見つけられなかった。

(2) 固定調査地の様子

1. 木道始点

周辺に食痕多数。フロラの単純化が始まっていると推測される。



2. 樹林帯上部

ノブキ・オオカメノキに食痕。獣道も認められる。



散乱するノブキの葉（7月20日）



3. 二合目水場

多数の食痕および足跡が認められた。8月13日は7月20日より足跡・食痕ともに増えていた。食痕有りはオオカメノキ、ナナカマド、ダケカンバ、ミネカエデ、ウラジロヨウラク、オオカサモチ。



足跡

オオカサモチの上部食痕



4. 剣ヶ峰分岐

食痕・足跡は認められなかった。



5. 御田植場

足跡は認められなかった。ミヤマセンキュウに一部食痕あり。ニホンジカによるものか否かは不明。



<まとめ>

1. 樹林帯では前年に比べて食痕が増加し、被食種数も増加していた。また、春期だけでなく夏期にも植物が食べられていることが分かった。はっきりした獣道が確認でき、定住性が認められた。
2. 森林限界より上、標高 1,500m の草原において、夏期の食痕と足跡が多数認められた。ここは登山道からは視認できない尾根の裏側で、南東の谷沿いに上がって来た複数個体によるものと考えられる。
3. 上部尾根から山頂付近には、明らかな足跡と食痕は認められなかった。
4. 早池峰山荘周辺では、2014年に比べて食痕は大きく減少していた。

<今後の予定>

毎年7月下旬～8月中旬に1回、登山道沿いに食痕を探索・記録するとともに、固定調査地において植生の記録を行う予定である。

<謝辞>

本調査は早池峰グリーンボランティアの有志の方々とともに行った。御協力に感謝申し上げます。

平成 28 年度早池峰地域保全対策事業実施計画（案）

目的

民間団体と行政のパートナーシップにより保全対策事業を実施し、早池峰地域の優れた自然環境の保全と自然公園の持続可能な利用の推進を目的とします。

事業内容

1 事前の取り組み（周知・広報活動）

（1）事前配布によるマナー啓発

- ・早池峰マナーガイドや車両通行規制チラシなどを旅行会社やバス会社、登山用品店、観光施設、山岳団体、学校山岳部などへ事前に郵送し、早池峰における利用マナーや車両規制の周知を図ります。

（2）ホームページ、広報誌等による広報活動の強化

- ・関係機関のホームページや広報などによりマナー啓発、車両通行規制、高山植物保護などに関する情報を発信していきます。
- ・関係団体においても、会員への周知や利用可能な手段による広報に努めることとします。
- ・Facebook 等のソーシャル・ネットワーキング・サービスを利用したリアルタイムな情報発信について検討を行います。

（広報項目）

- ・車両通行規制の実施内容とシャトルバス等の公共交通機関の利用推奨。
（岩手県交通(株)のホームページへのリンクなどを活用）
- ・河原の坊駐車場の利用推奨（小田越には、駐車場は無いこと。）
- ・秋の連休は河原の坊駐車場が大変混雑し、駐車場に駐車できないことがあること。
（グループ登山における車の相乗りの推奨）
- ・山頂トイレの携帯トイレブース化、携帯トイレの利用を推進していること。
- ・高山植物の盗掘防止 P R
- ・山頂避難小屋は宿泊施設でないこと。
- ・秋の連休等の混雑時において、観光バス等の大型車両については麓の駐車場での待機の協力をお願いしていること。
- ・小田越山荘のトイレは「携帯トイレ専用」となっていることから、山荘の利用にあたってはあらかじめ携帯トイレの準備をお願いしたいこと。

2 早池峰クリーン&グリーンキャンペーン

早池峰地域の自然環境の保護と適正な公園利用を推進するため、現地におけるマナー啓発等の活動を関係機関とボランティアの協働により実施します。

特に、高山植物の盗掘や野外排泄の対策の取り組みとして、ボランティアによる登山道の巡回を強化していきます。

期 間： 6月12日（日）から8月7日（日）までの土曜、日曜、祝日（計18日間）
 時 間： 概ね午前6時から午後1時まで
 実施場所： 河原の坊登山口、小田越登山口、早池峰山頂、各登山道

(1) 実施内容

- ① 登山者へのマナー啓発
 - ・登山口での早池峰マナーガイドの配布、携帯トイレの普及啓発、山麓トイレの利用推奨
 - ・登山道、山頂でのマナー指導や清掃活動
 - ・シャトルバスでの車内放送
- ② 車両通行規制の円滑な運用
 - ・駐車場、登山口等での車両通行規制の周知
 - ・シャトルバスの案内、問い合わせ対応
- ③ 希少野生植物の保護
 - ・登山道、山頂の巡回による盗採監視
 - ・巡回に合わせたセイヨウタンポポ等の移入植物の駆除作業

(2) 実施体制

活動場所	対応担当
岳駐車場	岩手県交通(株)、交通整理員
江繋駐車場	交通整理員
登山口（河原の坊、小田越）	関係機関職員（別表） グリーンボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・マナーガイドの配布、マナー啓発 ・携帯トイレの販売等（グリーンボランティア） ・車両規制の周知、シャトルバスの案内・問い合わせ
登山道、山頂	グリーンボランティア <ul style="list-style-type: none"> ・マナー指導、清掃活動 ・盗採監視 ・移入植物の駆除等

平成 28 年度早池峰キャンペーン関係機関配置計画

月 日	河原の坊登山口	小田越登山口
6月12日(日) (山開き)	県南保健福祉環境部	自然保護課
6月18日(土)	花巻保健福祉環境センター	宮古保健福祉環境センター
6月19日(日)	県南保健福祉環境部	道路環境課
6月25日(土)	花巻土木センター	自然保護課
6月26日(日)	県南保健福祉環境部	宮古市
7月2日(土)	花巻保健福祉環境センター	宮古土木センター
7月3日(日)	県南保健福祉環境部	自然保護課
7月9日(土)	花巻保健福祉環境センター	三陸北部森林管理署
7月10日(日)	岩手南部森林管理署遠野支署	県南保健福祉環境部
7月16日(土)	花巻市	花巻保健福祉環境センター
7月17日(日)	県南保健福祉環境部	自然保護課
7月18日(月)	花巻保健福祉環境センター	宮古保健福祉環境センター
7月23日(土)	県南保健福祉環境部	自然保護課
7月24日(日)	花巻保健福祉環境センター	東北地方環境事務所盛岡自然保護官事務所
7月30日(土)	県南保健福祉環境部	道路環境課
7月31日(日)	花巻土木センター	自然保護課
8月6日(土)	花巻保健福祉環境センター	遠野市
8月7日(日)	県南保健福祉環境部	岩手県交通(株)

登山口での対応は1名以上とし、対応月日は調整可能なので変更する場合は事務局まで。

3 高山植物の保護・登山道対策

早池峰地域には、固有種、希少種を含む数多くの高山植物が生育し、日本有数の高山植物の宝庫として知られているが、登山者による踏み付けや帰化植物等の侵入、盗採等の人為的影響が懸念されていることから、関係機関との連携を図りながら次の対策を講じます。

(1) 高山植物盗採防止パトロール

高山植物の保護、採取・損傷行為防止のため、関係機関による盗採防止合同パトロールを実施し、盗採対策について広く PR を図ります。

実施日： 7月上旬の高山植物のシーズンに合わせて実施。

実施機関： 県警本部、警察署、森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県

(2) 盗採防止に係る広報

関係機関、関係団体はホームページなどを利用し、積極的に盗採防止の啓発を行うこととします。

(3) 監視の強化

自然公園保護管理員による監視業務の他、グリーンボランティアの協力によるキャンペーン中の登山道巡回に取り組みます。

(4) 盗採情報の収集と対策の検討

- ・自然公園保護管理員を中心とした盗採情報の収集及び森林管理署、市、県等の関係機関による情報の共有を行います。
- ・特に希少な野生植物の盗採が発生した際には、関係者による会議を実施して対策を検討します。

(5) 移入植物駆除

セイヨウタンポポ、オオバコ等に加え、オオハンゴンソウの侵入が認められており、関係機関とボランティアによる合同駆除作業を実施します。

また、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンでの巡回活動に合わせ、山頂や登山道での駆除作業をグリーンボランティアの協力により実施します。

また、侵入防止措置として、各登山口に泥落としマットを設置し、利用の促進を図ります。

移入植物合同駆除

実施日： 第1回 セイヨウタンポポ、オオバコ（6月中旬を予定）

第2回 オオハンゴンソウ（8月中旬～下旬頃）

実施場所：河原の坊登山口～小田越登山口周辺の県道沿い

実施機関：協議会構成機関・団体、グリーンボランティア

(6) 登山道パトロール

登山道の状況確認及び高山植物の調査を目的としたパトロールを実施し、登山道の危険箇所等の対策検討や情報の共有を行う。

実施日： 6月上旬の山開き前を予定

実施機関： 森林管理署、花巻市、遠野市、宮古市、県



山頂のセイヨウタンポポ



移入植物駆除の作業状況 (県道脇では手作業での抜き取りを実施)

4 自動車利用適正化対策

(1) 交通規制の内容

期間： 6月第2日曜日の山開きの日（6月12日）から8月の第1日曜日（8月7日）までの
土曜、日曜、祝日 計18日間
区間： 主要地方道紫波江繫線（花巻市大迫町川目岳地内から宮古市江繫地内まで約16km）
時間： 大型車・特定中型車 午前5時から午後5時まで
上記以外 午前5時から午後1時まで
対象外：乗合バス（路線バス、シャトルバス）・タクシー・ハイヤー・二輪車・許可車両

(2) 交通規制への対応

自動車利用適正化対策に係る事業は、早池峰国定公園地域協議会が中心となって実施しており、来年度も下記の事業が行われる予定です。

① 交通規制の周知

- ・交通規制周知用チラシ及びポスターによる周知活動と事前配布による広報
- ・市や県の広報やホームページ、新聞広告などの広報媒体を活用した交通規制やシャトルバス等の公共交通機関の利用促進に関するPRの実施。
- ・規制予告板、通行止め看板、駐車場案内看板の設置。

② 駐車場の設置

規制区間の起点などに無料駐車場を設置する。

- ・大迫地区（郷土文化保存伝習館前、峰南荘前、岳公園駐車場、岳駐車場）
- ・川井地区（江繫）

③ 交通誘導の配置

規制区間の起終点（岳、江繫）に交通誘導員を配置する。

- ・花巻市大迫町 岳駐車場、峰南荘前
- ・宮古市江繫 江繫、荒川口

④ シャトルバスの運行

- ・運行区間 花巻市大迫町側 岳（たけ） ～ 荒川間
宮古市江繫側 江繫（えつなぎ）～ 荒川間

・運行期間

6月12日（日）から8月7日（日）まで土曜、日曜及び祝日 計18日間

- ・停留所： 停留所は、概ね駐車場ごと、また、登山口ごとに設置する。

(3) 小田越登山口における道路脇駐車対策

道路脇の無理な場所へ駐車されてトラブルとなった事例もあることから、駐車車両の状況調査を実施し、円滑な道路交通の確保に向けた対策を検討します。

5 山頂避難小屋あり方（トイレ問題）への取り組み

早池峰山山頂避難小屋あり方検討部会

（1） 山頂避難小屋トイレの携帯トイレブース化

平成 28 年度も、通年で山頂避難小屋のトイレを携帯トイレ専用とする。

また、以前に山頂で実施していた「混雑時の簡易テントによるブースの増設」は、ここ 2 年間準備はしたが、設置には至らなかった。来年度も同様に準備は行うが、設置は状況を見て判断する。

なお、山頂避難小屋については、点検の結果、柱等には問題ないものの、外壁の改修が必要であることから、改修について検討する。その他建具等の不具合については、修繕で対応する。

（2） 携帯トイレの普及促進

通年での山頂避難小屋の携帯トイレブース化に伴い、より一層の携帯トイレの普及促進に関係者が協力して取り組む。

① 携帯トイレの販売体制の確保

販売及び管理は、これまでどおり「携帯トイレ’ サポート早池峰」が行い、協議会関係者はその支援を行う。なお、昨年、売上金の盗難事件が発生したことから、売上金及び商品の管理を一層徹底することを確認している。

② 山麓トイレの拡充と使用済携帯トイレ回収体制の確保

小田越登山口におけるトイレを確保するため、登山シーズンに合わせて仮設トイレ（大小兼用 3 基、小専用 1 基）を設置する。（設置期間： 6 月上旬（山開き前）から 10 月まで）

※小田越登山口の公衆トイレ施設の設置（小田越管理員詰所裏）については、管理員詰所の改修も含めて関係者間で継続して検討していく。

携帯トイレの利用に対する登山者の負担を軽減するため、小田越登山口、河原の坊登山口、峰南荘前及び岳駐車場に携帯トイレ回収箱を設置する。（設置期間： 同上）

なお、小田越山荘が昨年度から携帯トイレ専用となっていることについて、周知を徹底する。

③ 野外排泄防止対策・利用しやすい環境の整備

野外排泄による高山植物等への悪影響などについて、早池峰クリーン&グリーンキャンペーンなどを通じて登山者へのマナー啓発を強化する。

来年度も引き続き管理員等による監視を行うとともに、野外排泄の状況についても継続して調査（日誌への記載）を実施する。

冬籠り後のトレイについて、情報が不足している。うすゆき山荘、河原の坊の水洗トイレの裏にある仮設トイレ、小田越管理員詰所のトイレが使用可能であることを県のHPなどで周知する。

6 シカ対策の取り組み

早池峰地域シカ対策部会

(1) 忌避剤導入検討のためのモニタリング

シカ忌避剤の導入については、その有効性等を検討するために試験を行うこととしているが、そのためのモニタリングを行ったところであるが、試験を行うまでのデータが得られなかったことから、来年度も引き続きモニタリングを実施する。

平成 27 年度にセンサーカメラ 3 台を小田越登山道周辺に設置したが、1 台しか撮影に成功していなかったこと、設置期間が短かったことなどから、森林管理署及び管理員などと協議しながら、設置場所等の検討を行い、引き続きモニタリング調査を実施する。これによりシカの動向（頭数・行動パターン等）を把握する。

(2) シカの日撃情報の収集

シカの日撃情報の収集については、日撃情報収集BOXを設置したことにより、日撃情報が増加したことから、BOXの設置を継続する。なお、山麓周辺地域での日撃情報が乏しく、周辺地域での日撃情報の収集方法を検討する。

また、協議会構成員においては、引き続き、積極的に情報提供を呼びかけるとともに、自らも情報提供を行うようお願いしたい。

7 早池峰地域保全対策事業推進協議会会長表彰の実施

早池峰地域の保全に貢献したツアー会社、バス会社、学校、協賛企業などの優良団体、ボランティア活動を積極的に行った方を対象にした表彰を行います。

8 国民の祝日「山の日」の対応について

来年度から国民の祝日として山の日が施行されることから、「山に親しむ機会を得て、山の恩恵に感謝する」という制定の趣旨を広くPRすることを目的とし、下記の事業について検討を行う。

事業の実施の際には、関係者の皆様のご協力をお願いしたい。

実施日 平成 28 年 8 月 11 日（木）

実施案

- ・早池峰クリーン&グリーンキャンペーンの追加実施
- ・清掃登山、山頂避難小屋の清掃などのイベント
- ・オオハンゴンソウ等の移入植物の合同駆除作業
- ・はじめての早池峰登山（一般参加者を募集しての登山体験）

協議会要領の改正及び委員の変更について

本協議会は、「審議会の設置・運営に関する指針」に規定する審議会に位置付けられており、原則、下記のとおり運営することとされている。

そのことから、早池峰地域保全対策事業推進協議会設置要領の改正と委員の変更の要請を行うこととしたい。

【指針の内容】

- ① 委員数は原則 20 人以内とすること。
- ② 男女いずれかの委員の割合を 40%以上とすること。
- ③ 若手委員（50 歳未満）を 25%以上とすること。
- ④ 任期は 8 年間を限度とすること

1 要領の改正について

改正内容

委員の所属から、自然公園指導員を廃止

理由

自然公園指導員については、早池峰地域における公園利用・施設管理・自然環境保全に係る現地の状況に精通している者として選任されているが、それぞれ自然公園保護管理員、山岳関係団体、自然保護団体より意見・提案等を求めることができると考えられること。

2 委員の変更について

依頼事項

現在、同じ委員が 8 年以上継続している団体にあつては、委員の変更について検討をお願いしたい。

また、その際には、女性、若手委員の選任についてご配慮いただきたい。

なお、対象となる団体には年度内に依頼文書を送付するので、来年の 5 月末頃を目途に報告をお願いしたい。

審議会等の設置・運営に関する指針

最終改正：平成23年9月13日人第262号総務部長通

1 趣旨

この指針は、審議会運営の簡素・効率化及び審議の活性化を図るとともに、審議への県民の参画を推進するため、審議会等の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 審議会等の定義（省略）

3 審議会等の設置、統廃合等（省略）

4 委員の選任について

委員の任命に当たっては、審議会の設置の趣旨・目的に照らし、委員により代表される意見、学識、経験等が公正かつ均衡のとれた構成になるように留意するとともに積極的な発言が期待される者の選任に努める。

(1) 委員数

効率的で活発な審議が行われるために、委員数は原則20人以内とする。

(2) 充て職の見直し（省略）

(3) 各種団体等への推薦依頼

各種団体等に委員等の推薦を依頼する場合にあっては、継続的な出席が確保され活発な意見が述べられるよう、当該団体の代表者に限らず、幅広く人選されるよう協力を求める。

(4) 男女共同参画の推進及び若手委員の積極的選任

委員の選任に当たっては、次の点に配慮するものとする。

ア 男女共同参画の推進

いわて男女共同参画プランに基づき、男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならないこと。

イ 若手委員（50歳未満）の選任

若い世代の意見を反映させるため、若手委員の割合を25パーセント以上とすること。

(5) 公募制の導入及び地域バランスの配慮（省略）

(6) 委員等の兼任の回避

委員等の選任に当たっては、次の点に留意するものとする。

ア 法令等による充て職以外については、広く適任者を求め、原則として、同一部局内において同一人による複数の委員兼任は避けること。

イ 同一人が委員を兼任できる審議会等の数は、原則として4機関とすること。

(7) 長期在任の回避

在任期間は、原則として8年間を限度とする。

(8) 県職員等の任命の縮小

行政への民意の反映の観点から、県職員は法令等に特段の定めがある場合を除き、原則として委員に選任しない。

また、県職員であった者についても選任しないよう努める。

ただし、属人的な知識や経験に着目して委員等とする場合はこの限りでない。

(9) 代理出席について

代理出席を認める場合には、会議規程、会議申合事項の整備等を行うものとする。

5 会議の運営について（省略）

6 審議会等の公開（省略）

7 その他（省略）